

防災生活道路機能維持事業

事業期間
令和12年度まで

木密地域において、緊急車両の通行や避難を可能とする防災生活道路の機能を維持するため、沿道のブロック塀等の除却や無電柱化に取り組む区へ支援を行い、これにより、防災上重要な道路のネットワークの確保も図っていきます。

【主な支援策】

- 沿道にある危険なブロック塀、擁壁の除却費の一部を助成
- 道路区域外に地上機器を設置する場合の整備に関する費用（工事費、用地費、補償費）の一部を助成

防災生活道路の道路区域以外への地上機器設置の支援イメージ

